

平成28年度当初予算及び組織編成方針

1 はじめに

京都府では、本年7月京都縦貫自動車道が全線開通するなど、人々の交流を支える交通基盤の整備が府内各地で実を結ぶ時代を迎えているが、一方で、少子・高齢化の進展や北部などで著しい人口流出、雇用情勢の好転等を背景とした人材不足など構造的な変革の波に直面している。また、全国的にも東京への一極集中が進行しており、都会志向・大企業志向といった価値観の固定化が見受けられる。

こうした構造的な状況変化に的確に対応し、少子化対策や人づくり等に思い切った施策を講じていくため、本年10月、「明日の京都」の上に立って、更なる価値観の変革を組み込んだ「京都府地域創生戦略」並びに「京都府人口ビジョン」を策定した。

平成28年度当初予算編成においては、この地域創生戦略に基づき府内市町村等と緊密に連携を図りながら、「文化創生から新たな生活づくり」の理念のもと、京都流地域創生施策の推進に重点的に取り組むとともに、それらのベースとなる府民生活の安心・安全を確保するため、「経済・雇用対策」及び「防災対策」に全力を挙げて取り組むこととする。

この他、新・明日の京都「中期計画」並びに「地域振興計画」のもと、一段上の「安心」を確立し魅力や活力ある地域をつくりあげる「交流」を拡大する施策にも重点的に取り組んでいく。

こうした施策を進めるため、「府民満足最大化・京都力結集プラン」によって、これまで以上に質の高い府民サービスを提供し、また、持続可能な財政構造を確立することを目指し、引き続き、連携・協働の拡大や付加価値の高い仕事への転換など、行財政改革に取り組むとともに、地域創生をはじめとした重要課題に的確に対応できるよう、組織・体制について、必要な見直しを図る。

2 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 緊急課題・重点課題への対応

○地域創生の新たな事業展開

～「文化創生」から新たな生活を～

□未来を拓く人づくり

- ◆子育てを応援する融資制度や住環境の整備などにより、多子世帯をはじめとする子育て世帯を総合的に支援する。
- ◆産学連携のもと、地域産業の中核を担う人材や観光分野・ものづくり分野の高度人材、iPS研究・コンテンツ・京の食など京都の強みを活かした産業を支える人材の育成を推進する。
- ◆国の「一億総活躍社会づくり」に呼応し、地域における女性の活躍を後押しする仕組みづくりや企業における女性リーダーの育成支援等を進める。
- ◆教育部門と福祉部門が連携して、学習支援及び生活支援の両面から総合的な子どもの貧困対策に取り組む。
- ◆学校や地域と連携した切れ目ない支援や居場所づくりにより、ひきこもり青少年のサポート体制の充実に取り組む。
- ◆若者と高齢者の同居を支援する住環境のマッチングシステムづくりを推進する。

□地域経済の活性化と仕事づくり

- ◆ビッグデータを活用した健康寿命延伸と産学公連携による新たな健康産業の育成や、北部における健康医療の拠点づくりを進める。
- ◆今年度策定するけいはんな学研都市の「ネクストステージプラン」のもとで、文化・学術・産業の集積のメリットを活かし、スマートシティの構築、KICK を核としたイノベーションの創出、コンベンション誘致等を強力に進める。
- ◆宅配サービスの構築支援など、ICTや物流システムの活用等による商店街の新たな展開を図る。
- ◆ICTやロボット技術を活用したスマートアグリ構築(宇治茶・京野菜等への導入)と普及を推進する。
- ◆北部・南部における物流拠点の形成や、幹線物流・フィーダ物流の効率的なネットワーク化を推進するとともに、買い物サービス用の物流と生活交通システム等の融合などによる新しい物流・人流システムの構築を促進する。
- ◆正規雇用を望む人や障害者が希望の雇用形態で働けるよう正規雇用化の促進、障害者雇用の促進に取り組む。

□京都への人の流れづくり

- ◆文化首都・京都を実現するため、東京オリンピック・パラリンピックを視野に、「京都文化フェア(仮称)」の開催、北山文化環境ゾーンの整備、国際京都学の振興などに取り組む。
- ◆京都市内から周辺地域への観光客の誘導、舞鶴港への外航クルーズの誘致等により、人の環流を促進する。
- ◆交通空白地等におけるデマンド交通システムなど地域でつくり・支える公共交通システムの整備を促進する。
- ◆買い物支援サービスなどの新たな機能を付加しながら、中山間地域等における京都府版小さな拠点(地域創造拠点)づくりを推進する。
- ◆地域力再生プロジェクトの推進などにより、府民の行政への参加・協働をさらに進めるとともに、地域再生の核となる人材の育成に取り組む。
- ◆空家と農地をセットにした移住促進の仕組みづくりや、二地域居住など新しい居住スタイルの普及促進を図る。

□持続可能で魅力と活力ある地域づくり

- ◆ターゲットイヤーを迎える「森の京都」をはじめ、3つの京都づくりや15のみやこ構想を一体的・重層的に推進する。
- ◆空家や廃校を活用したアーティスト・イン・レジデンスを推進する。
- ◆山陰近畿自動車道等高速道路網やアクセス道路等の整備、JR奈良線の複線化・高速化第二期事業、京都舞鶴港の機能強化など、交流基盤の整備をさらに推進する。
- ◆府民総参加により地域創生に取り組む体制を整備する。

○新たな課題に的確に対応する経済・雇用対策

～中小企業の人材確保と訪日外国人観光客対応～

- ◆就業者のスキルアップ等により正規雇用化を促進するとともに、人手不足分野での安定雇用をめざした就労環境の改善など、中小企業の人材確保を支援する。
- ◆サービス産業の生産性向上、販売力の強化、ソーシャルニーズに対応したビジネスチャンスの創出等により、中小企業のイノベーションを促進する。
- ◆急増する外国人観光客等の旺盛な消費行動を府域全体の活性化につなげていくため、ソフト・ハードの観光インフラ整備を早急に進める。
- ◆TPP 協定の大筋合意を踏まえ、農林水産業者や中小企業等を取り巻く環境の変化に対応すべく、攻めと守りの両方の観点に立ってブランド強化など必要な対応を図る。

○連年にわたった甚大な風水害等を踏まえた迅速な対策

～着実なハード整備とソフト対策～

- ◆「流す・貯める・備える」の総合治水の考え方のもと、国の直轄河川改修と連動した府管理河川の改修促進、内水対策、天井川対策などの治水対策に取り組む。

- ◆土砂災害警戒区域の指定を早期に完了するとともに、砂防事業や治山事業など土砂災害対策を推進する。
- ◆防災機能・水源涵養機能を有し、豊かな生活環境の形成に大きな役割を果たす森林づくりを推進する。
- ◆ハザードマップをはじめ防災情報の高度化・精度向上、住民への周知・広報の拡大など、ICTも有効活用しながら府民の安心安全の確保のためのソフト対策に重点的に取り組む。

(2) その他「明日の京都」の重点課題への対応

府民安心の再構築

○医療・福祉・障害者政策

- ◆認知症総合センターの整備をはじめ、市町村との協力のもと、認知症対策、地域リハビリ、看取り対策などの地域包括ケアを強力に推進する。
- ◆介護・福祉人材総合支援センターに引き続き、様々な介護・福祉の実践研修を通じ人材育成を図る総合実習センターを開設し、介護・福祉人材の確保・育成に取り組む。
- ◆医療従事者の確保・育成や病床の機能転換の促進に努め、安心な医療提供体制を確立する。
- ◆地域の福祉力を再構築し、少子・高齢化社会を支えるセーフティネットを強化する。
- ◆障害者の文化・スポーツ振興など共生社会の実現に取り組む。

○学力の向上とグローバル人材の育成

- ◆子どもの学力の分析から集中的な対策までを一貫して行う総合的な学力向上システムを構築するとともに、いじめ・不登校対策に取り組む。
- ◆府立海外サテライト高校の取組を進めるとともに、小・中・高等学校の英語教育の拡充と留学生等も活用した教員の英語力の強化に取り組む。
- ◆障害の有無にかかわらず、誰もが地域の学校で学べるインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制の充実を図る。

○防災対策

- ◆国土強靱化(京都強靱化)計画を策定し、大規模自然災害等に強い、安心・安全な京都府づくりに全庁を挙げて総合的に取り組む。
- ◆南海トラフ地震を見据えた緊急輸送道路の橋梁・法面や重点路線沿道建築物等の耐震化、海岸部の防災施設整備、原子力防災体制の強化等、地震・津波等防災対策に取り組む。
- ◆公共インフラを適正に維持・更新するため京都技術サポートセンター(仮称)を設立するとともに、公共施設の計画的・効率的な整備、老朽化による事故ゼロをめざした適切な維持管理など、アセットマネジメントを着実に推進する。

○犯罪対策

- ◆最先端の犯罪防御システムを開発し、地域と連携して犯罪の発生を先制的に抑止する仕組みづくりを進める。
- ◆サイバー空間における事故・事件の予防対策、発生時の対応支援、情報セキュリティ意識の醸成など、サイバー犯罪による被害防止対策を推進する。
- ◆学校と保護者、地域、警察等との連携を強化し、少年犯罪の更なる減少に総合的に取り組む。

○暮らしの安心対策

- ◆新開発の反射材による交通事故防止対策や、府民協働防犯ステーションの機能強化など、府民の暮らしの安全確保対策に取り組む。

地域共生の実現

○農山漁村対策

- ◆過疎・高齢化した集落の再生に向け、生活環境整備や地域課題の解決に取り組む人材の育成等ソフト・ハード両面の施策を展開するとともに、野生鳥獣被害対策を強化する。
- ◆小規模農家や産地の経営革新、企業連携による6次産業化の取組等の支援や、食農体験交流による活性化を通じ、農山漁村の維持・再生を図る。

京都力の発揮

○エネルギー自給・京都の実現

- ◆府北部・南部における地域エネルギー創出・供給体制づくりや下水熱エネルギー利用の仕組みづくりを進め、エネルギーインフラの強靱化、有効活用を推進する。
- ◆再生可能エネルギーの導入促進、水素社会形成の加速化、眠れる電源の活用などにより、低炭素社会の実現を図る。

○スポーツ王国・京都の実現

- ◆スポーツ施設の整備促進を図るとともに、スポーツの国際大会や合宿地の誘致などを通じて世界と京都をつなぐ仕組みづくりを進める。

○環境のみやこづくり

- ◆新規指定予定の国定公園において、これまでにない新しいコンセプトを取り入れた公園整備を進め、「森の京都」づくりを推進する。

○中小企業対策・伝統産業・商店街・観光振興

- ◆IoT革命に的確に対応しながら中小企業の競争力を強化するため、ソーシャルニーズに対応した新しいビジネスの創出、コンテンツや北部ものづくり産業に係る産学公連携の拠点づくり、農医連携・農観連携・農商工連携の促進などに取り組む。
- ◆クール京都市場を飛躍的に拡大させるため、ユーザーの視点に立って京もの製品のクオリティの更なる向上を支援する。
- ◆それぞれの商店街の実情に合わせ、まちづくりと一体的にリノベーションを進めるため、地域コミュニティ拠点機能の強化、ICT基盤の整備、空き店舗の流動化対策などに取り組む。
- ◆府域全域の広域的な観光振興を図るため、京都府観光連盟の見直しを進めるとともに、海・森・お茶の3つの京都に係る地域版DMOの創設に向けた取組を進める。

○農林水産業振興

- ◆農林水産業の成長産業化を促進するため、ユーザーのニーズに対応した農産物の生産や流通革命を推進するとともに、農地中間管理機構のもと農地集約を進める。
- ◆府内各地の実践型学舎を核に創設する人材育成機構のもと、発展段階に応じた経営力の強化を図るため、農・林・漁業関係者が一体となり次世代型の人材育成を推進する。
- ◆木材の大型加工施設の立地をはじめ、府内産材の流通・利用拡大に向けた川上から川下までの対策を強化する。
- ◆世界を視野に入れたイノベーションを創出し、宇治茶の価値や魅力をさらに高めていくため、茶業研究所の機能を強化する。

○地域構想の推進

- ◆ターゲットイヤーを迎える「森の京都」については、全国育樹祭を中核にした「森の京都博」の通年開催、森の京都スタイルの発信等によるイメージ・ソフト戦略の推進、市町との連携による戦略拠点の整備の推進、循環・成長型林業の振興等に取り組む。
- ◆「お茶の京都」については、プレミアムブランド戦略として海外市場向けプロモーションの強化、「お茶の京都博」イベント開催等に取り組む。
- ◆「海の京都」については、ラグジュアリー層向けの観光・集客サービスの高付加価値化、「海の京都交通圏」の構築、受入体制の整備等に取り組む。

地域振興計画の推進

○地域力の結集

- ◆地域力を結集し、海、森、お茶の3つの京都づくりや15のみやこ構想をはじめ、人づくり、仕事づくり、人の流れづくり、地域づくりを柱とする地域創生の取組を強力に進めていくため、現地現場においてこれまで以上に市町村や地域団体、企業、NPOなどとの連携協働を進める。

第2 持続可能な財政構造の確立

- 本府は、厳しい行財政環境のもと、これまで「財政健全化指針(平成11～15年度)」「経営改革プラン(平成16～20年度)」「府民満足最大化プラン(平成21～25年度)」と3次にわたる行財政改革を実行し、2,000億円を超える収支改善を図りながら、複雑多様化する行政課題に対応してきた。
- 昨年度からは、新たに策定した「府民満足最大化・京都力結集プラン」に基づき、単にコスト削減に頼るのではなく、業務の効率性や経済性を徹底的に追求するとともに、住民や団体など多様な主体との連携・協働の強化を図るなど、工夫を凝らした施策展開を進め、府民に高い満足を感じてもらえるような府政運営に取り組んでいるところである。
- こうした中、府内中小企業の事業活動の活性化や雇用情勢の改善、更には府内の観光入込客数が過去最高を記録するなど、これまでの取組みの成果が現れてきているものの、平成27年度当初予算においても、退職手当債や行政改革推進債といった特例債を発行することで、310億円に上る収支不足を何とか解消している状況にある。
- 平成28年度の財政見通しを展望すると、国の地方財政対策が明らかとなっていない中ではあるが、

歳入面では、

- ① 府税収入の好転が期待できるものの、地方財政制度上、地方税の増収分は普通交付税及び臨時財政対策債の減少で相殺されること。さらに、地方消費税の税率アップ分はその用途が社会保障関係経費に限定されていること。
- ② 退職手当の支給総額が横ばいであるにも関わらず、前述の退職手当債(27当初予算135億円)が法期限切れにより平成28年度国の概算要求に計上されていないこと。
- ③ 本年6月に閣議決定された「骨太の方針2015」では、平成30年度まで地方一般財源総額の水準を維持するとされているが、これは社会保障関係経費等の増加を折り込んだものであり、その他の施策については、事実上のマイナスとなること。
- ④ 地方創生の新型交付金の概算要求額が1,080億円と、前年度(1,700億円)と比較して大幅に縮小するとともに、補助率が10/10から1/2に半減され、本府の負担が増大すること

歳出面では、

- ① 3年連続で大規模な災害(24～27約1,300億円を予算措置)に見舞われる中、由良川や桂川の河川改修に係る国直轄負担金等の所要額が、今後200億円以上見込まれるだけに、防災・減災対策に優先的に財源を配分する必要があること。
- ② 災害復旧事業や退職手当の財源として、これまでに発行した起債の償還による

公債費など、義務的経費が確実に増大していくこと。

- ③ 京都子育て支援医療助成費の制度拡充など、社会保障関係経費が確実に増大していくこと。

など、これまで以上の厳しい財政状況が見込まれるところである。

- こうした中、府民の安心安全の確保と府域の活性化に向けて、前述の「第1 施策の推進方向」に掲げた施策をしっかりと進めていくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠であり、以下のような視点に立って、事務事業の検証・見直しを徹底し、これにより生み出した貴重な財源を真に必要な施策に重点的に配分することとする。

◆新たな視点での施策見直し

「府民満足最大化・京都力結集プラン」に基づき、府民サービスのワンストップ化の推進や多様な主体との連携・協働の強化をはじめ、課題解決方法を大胆に見直すなど、新たな視点で施策立案に努める。

◆歳出予算の柔軟な組替え

前例踏襲的な事業執行による歳出予算の硬直化の防止を基本に、政策的な単独事業等にあっては、原則として「地域創生戦略」に位置付けるなど、スクラップ&ビルドの徹底により事業の再構築を推進し、限りある経営資源をより付加価値の高い府民サービスに振り向ける。

特に、新規施策の要求に当たっては、既存施策との間で優先順位付けを行い、類似施策との組替えや新たな財源確保を行うものとする。

◆マンパワーの重点化

統計データ等を十分に分析し、問題点を突き詰めることで、より必要性が高く効果が見込まれる施策に厳選して投資する一方、不要不急の施策については休廃止も含め徹底した検証を行うことで、限りあるマンパワーを最大限有効に活用する。

◆府民利用施設や外郭団体等の適切な運営

本年度の「府民利用施設のあり方検証結果報告」や経営評価の内容も踏まえ、府民サービスの更なる向上を図るとともに、中期的な目標・計画等を掲げるなど、より適切な運営に努める。

◆成長戦略を視点とした事業の推進

税源涵養を進める観点から、京都版エコノミック・ガーデニングによる中小企業の育成、国家戦略特区の展開による企業活動の活性化、文化の力を活かした産業・地域振興、道路・交通網の整備を進める。

◆府税等収入の確保

企業版ふるさと納税の動きに合わせ、京都の魅力を活かして積極的に府外企業へ働き掛けるほか、京都地方税機構と連携した府税徴収率の向上をはじめ、未利用財産の売却、ネーミングライツによる広告収入など収入確保に努める。

◆府債残高の適正管理

府債残高については、税収等返済資金とのバランスに留意しながら、適正な管理に努める。

◆その他の取組

上記取組みを講じた上で、なお、予算編成に支障が生じる場合にあっては、予算の再査定や一律カットなどの対策を講じざるを得なくなることを予め承知されたい。

第3 職員間の連携を深めた人材育成型組織の構築

「第2 持続可能な財政構造の確立」のとおり、引き続き極めて厳しい財政状況のもとにおいては、既存の体制を所与のものとして、限られた経営資源の徹底的な効率化と全体最適を図ることとし、昨年度策定した「府民満足最大化・京都力結集プラン」の5つの観点に留意しつつ、「地域創生の新たな事業展開」をはじめとした「第1 施策の推進方向」の各重点課題に職員が一致協力して対応する執行体制を整備するものとする。

他方、平成15年度以来、行財政改革を強力に進めることによって府民サービスの低下を招くことがないよう、意思決定の迅速化、課題解決力の向上、事務配分の弾力化を図ることとし、中間職制をスリム化するとともに、スタッフ職を配置する「フラット化・グループ制」を基本とした体制を整備してきたが、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職などに対応するため、相当数の新規採用職員を確保してきた結果、職員構成に大きな変化が生じており、増加する若手職員を適切に育成し、組織力の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

このような状況の変化を踏まえ、それぞれの組織の業務内容などに留意しつつ、大胆な見直しを行うこととし、組織としての的確なマネジメントのもとで、若手職員がしっかりと育っていけるように、「人材育成型」組織へと転換を図るものとする。